

回 覧

令和4年7月吉日

林道幾里線（西山地内）通行規制のお知らせ

日頃から大垣市政に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、見出しの林道において、防災行政無線基地局への送電線を保全するため危険な樹木の伐採を行うこととなりました。

つきましては、次のとおり、通行規制を行いますので、大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

業 務 名	ライフライン保全対策業務
業務期間	令和4年7月1日（金）～令和5年1月20日（金）
規制区間	幾里林道起点（西山延坂）から越戸（コエド）まで 裏面参照
規制方法	部分通行止め：伐採中に一時待機をして頂きます。 午前7時30分～午後5時まで ※完全通行止めは、期間決定後お知らせします。
受 託 者	西南濃森林組合 責任者 高木 TEL 0584-45-4010
発 注 者	大垣市役所 危機管理室 木田 TEL 0584-47-7385

